# 独 立 役 員 届 出 書

## １．基本情報

| 会社名 | 株式会社　トミタ | コード | 8147 |
|---|---|---|---|
| 提出日 | 2025/6/6 | 異動（予定）日 | 2025/6/27 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会で社外役員の選任議案が付議されるため | | |
| ☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１） | | | |

## ２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※２・３） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 金口　和正 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |
| 2 | 宇佐美　浩 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | 新任 | 有 |
| 3 | 友枝　雅洋 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | 新任 | 有 |
| 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

## ３．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※４） | 選任の理由（※５） |
|---|---|---|
| 1 | 金口和正氏は、当社の取引先であるAstemo株式会社の出身者でありますが、2019年3月で退社されております。2024年度において、当社と同社の間に機械・工具等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の2%未満です。また、当社は、金口氏と2019年4月から、顧問契約を締結しておりましたが、取締役就任に伴い契約を終了いたしました。 | 金口和正氏は、大手自動車部品メーカーの役員としての任務を通し、自動車関連業界に対する豊富な知識と経営に関する高い見識を有しております。当社は同氏から引き続き経営全般についての有益な助言及び監督をいただくことを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 2 | 宇佐美浩氏は、当社の取引先である三菱商事テクノス株式会社の出身者でありますが、2008年で退社されております。2024年度において、当社と同社の間に機械・工具等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の2%未満です。 | 宇佐美浩氏は、大手総合商社の海外子会社の経営者としての任務等を通し、工作機械業界に対する豊富な知識と経営に関する高い見識を有しております。当社は同氏から経営全般についての有益な助言を多数いただくことを期待し、同氏を社外監査役候補者といたしました。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 3 | 友枝雅洋氏は、当社の取引先である株式会社東京精密の出身者でありますが、2021年6月で退社されております。2024年度において、当社と同社の間に機械・工具等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の2%未満です。 | 友枝雅洋氏は、大手精密計測機器メーカーの役員及び子会社の経営者としての任務等を通し、計測事業に対する豊富な知識と経営に関する高い見識を有しております。当社は同氏から経営全般についての有益な助言を多数いただくことを期待し、同氏を社外監査役候補者といたしました。<br>また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 4 | | |
| 5 | | |

## ４．補足説明

| |
|---|
| |

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。